

新型コロナウイルス感染症に対する対応について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

東京都の小池百合子知事による緊急記者会見が開かれ、現在の状況が「感染爆発の重大局面にある」との報告があり、「危機意識をもって行動するようお願いする」との呼びかけがなされました。

社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保及び事業継続の観点から以下の対応を実施しております。各対応にあたり、お客さま・お取引先の皆様には、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

COVID-19 対応行動方針

<日常の対応>

- ・ 操業継続
- ・ 会合やセミナー等への参加自粛
- ・ 人混みの多い場所や密閉空間を避け、不要不急の外出自粛

<従業員が行う予防>

- ・ 外出時、マスクを着用する
- ・ 共有部の消毒を定期的に行う
- ・ 手洗い・うがい、アルコール消毒実施を徹底する
- ・ 風邪症状や体調不良者（咳や発熱等の諸症状）は自宅待機し、高熱の場合「帰国者・接触者相談センター」へ相談する

<COVID-19 に感染した場合の対応>

従業員及び従業員家族に感染症状が見られた場合、「帰国者・接触者相談センター」への相談を指示

①感染者発生の一報

②影響範囲の特定

- ・ 感染者と濃厚接触者の有無を確認する
- ・ 行動履歴をヒアリングする（影響を及ぼすと予想される相手先に連絡する）

③感染者の行動範囲消毒及び手消毒（アルコール）等の実施

④感染者及び濃厚接触者の分離

- ・ 待機指示等

⑤感染者は即時自宅待機（概ね2週間の出社自粛）

以上

（問合せ先）総務部 TEL03-3851-1500